

出雲崎町民野球場使用上の注意

- 1、この野球場を使用する時は、七日前までに町民体育館（78-4700）に申し込んで下さい。
- 2、使用許可以外の器具、用具などを使用しないで下さい。
- 3、使用時間には、準備、片付け、グラウンド整備の時間が含まれ、使用時間を厳守してください。
- 4、場内での、喫煙、飲食は絶対にしないで下さい。
- 5、ゴミ、空き缶などは、必ず使用者がまとめて持ち帰ってください。
- 6、使用後は、必ずグラウンド整備、使用施設の清掃、片付けを行い、器具、用具はもとの保管場所に返してください。
- 7、帰る時は、施設内の火気等を確認し、施錠をして、鍵は、町民体育館に返してください。
- 8、右記の外、教育委員会が定める規則等に違反した時は、使用をお断りし、以後の使用を許可しない場合があります

出雲崎町教育委員会